

広報

すわこういき

～ひびきあい みらいへ諏訪の 輪はひとつ～

2023 December 12
Vol.103

諏訪広域連合
シンボルマーク



令和5年度臨時災害放送局

伝達訓練を実施します

諏訪広域連合と諏訪6市町村では、エルシーブイ株式会社とともに、大規模な災害が発生した際にFMラジオを通じて救援や生活情報を放送する臨時災害放送局の情報伝達訓練を実施します。

目次

- 1P…臨時災害放送局訓練のお知らせ/消防学校初任科卒業式
- 2P…第3回諏訪広域連合議会定例会/令和4年度決算別冊…高齢者等実態調査 結果概要
- 3P…ハケ岳寮だより/消防本部からのお知らせ
- 4P…消防本部からのお知らせ



あなたは臨時災害放送局をご存じですか？

大きな災害等が発生した場合、お聞きのLCV-FM(76.9MHz)がそのまま臨時災害放送局になります。

臨時災害放送局とは…



諏訪広域連合・岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・富士見町・原村



訓練実施日 令和6年1月17日（水）

訓練会場 LCV岡谷支局FMサテライトスタジオ
(イルフプラザ1階)から放送予定

訓練放送時間 午後1時30分から午後2時30分まで

受信チャンネル 「LCV-FM (76.9MHz)」

災害発生時に必要な生活情報が受信できます。
訓練放送をぜひ実際に聞いて確認してください。

エフシーブイFM76.9

スマートフォン等でお聴きになる場合は『FM++』アプリを検索するか、下のQRコードを読み取っていただき、アプリをダウンロードしてください。
なお、アプリ内の設定で、諏訪地域6市町村の防災情報（メール配信）を受け取ることもできます。



長野県消防学校

初任科第66期卒業式

9月30日(土)、長野県消防学校において、諏訪広域消防本部の新人消防士8名が、約6ヶ月にわたる厳しい初任科教育を修了し、無事に卒業式を迎えました。

(初任科教育とは、新人消防士を対象とした教育訓練で、現場活動等に即応できる人材に育成するため、消防に関する知識・技術の習得と気力・体力の鍛成を図り、地域住民の期待に応える消防士を養成します。)



諏訪広域連合

● 岡谷市 ● 諏訪市 ● 茅野市 ● 下諏訪町 ● 富士見町 ● 原村

・圏域市町村：3市2町1村・圏域人口：189,139人・圏域世帯数：81,587世帯（令和5年9月1日現在）



令和5年第3回諏訪広域連合議会定例会を開催しました

令和5年10月10日(火)、11日(水)の2日間、諏訪市役所議場において、令和5年第3回諏訪広域連合議会定例会を開催しました。審議結果は次のとおりです。

議案	件名	審議結果
承認第2号	専決処分の承認を求めるについて(和解及び損害賠償の額を定めるについて)	原案承認
議案第13号	諏訪広域連合火災予防条例の一部改正について	原案可決
議案第14号	令和5年度諏訪広域連合一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第15号	令和5年度諏訪広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第16号	令和5年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第1号	令和4年度諏訪広域連合一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第2号	令和4年度諏訪広域連合救護施設八ヶ岳寮特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第3号	令和4年度諏訪広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第4号	令和4年度諏訪広域連合諏訪広域消防特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第5号	令和4年度諏訪広域連合諏訪地域ふるさと振興基金事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
陳情第1号	介護保険制度の改善を求める陳情書	不採択
陳情第2号	介護保険料の引き下げと制度改善を求める陳情書	不採択

広域連合議会の一般質問を視聴できます！

一般質問の様子を録画した動画を、諏訪広域連合ホームページで視聴できます。

詳しくは諏訪広域連合ホームページから、「一般質問」で検索！ 右のQRコードからもアクセスできます。



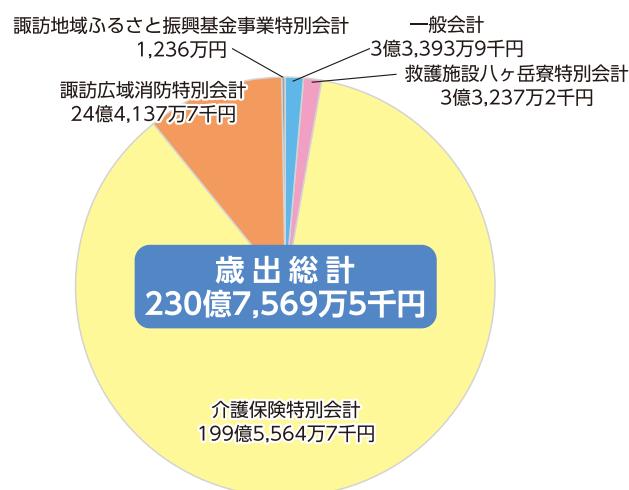
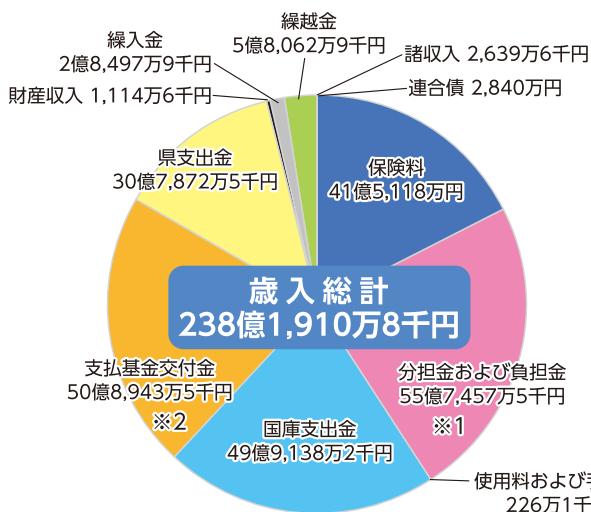
令和4年度 決算状況

令和4年度の決算額は、一般会計・特別会計で歳入総計238億1,910万8千円、歳出総計230億7,569万5千円で、差引残額7億4,341万3千円を令和5年度に繰り越しました。

歳入の主なものは、構成市町村からの負担金、介護保険料、国や県からの負担金・補助金等です。

歳出では、介護保険や諏訪広域消防に係る経費が大きな割合を占めています。

各会計の詳細については、ホームページをご覧ください。



※1 分担金及び負担金…諏訪広域連合構成市町村からの負担金等

※2 支払基金交付金…介護保険事業における社会保険診療報酬支払基金からの交付金

◎各会計の詳細については、諏訪広域連合ホームページをご覧ください。

ホームページ(決算詳細)は、右のQRコードからアクセスしてください。



R4年度決算



令和5年度介護保険事業計画基礎資料

高齢者等実態調査 結果概要

■調査の概要

この調査は、3年毎に見直しをしている介護保険事業計画（令和6年度から3年間は、どんな介護サービスが必要となるのか、介護保険料は何円にしなければならないかなどを決めます。）を立てるための基礎資料を得ることを目的とし、長野県と協力して実施したものです。

高齢者の皆さんのお暮らしや介護の状況などについてご理解いただくため、調査結果の概要を公表いたします。

調査期間……………令和4年12月1日 から令和4年12月26日まで

居宅要介護・要支援認定者等実態調査・・要支援・要介護認定を受けていて在宅で生活されている方全員

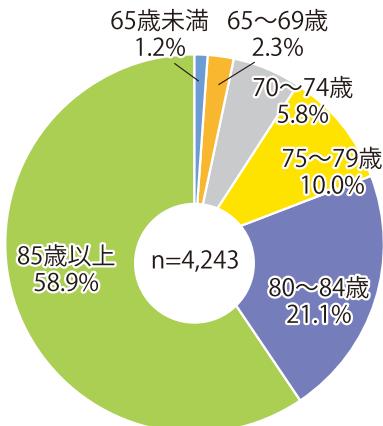
元気高齢者等実態調査……………要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方から抽出

	居宅要介護・要支援認定者等実態調査	元気高齢者等実態調査
配付数	7,545票	998票
回収数	4,243票	666票
回収率	56.2%	66.7%

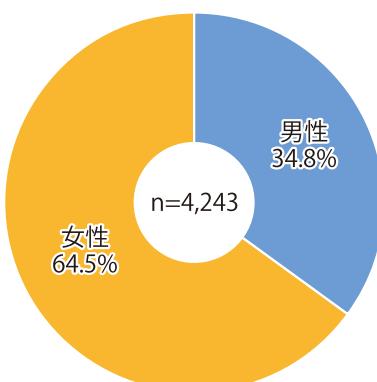
【居宅要介護・要支援認定者等（以下、「認定者等」といいます。）回答者の内訳】

※グラフのnは回答者数を表示しています。

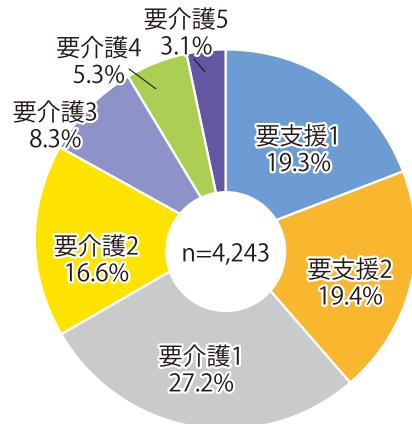
年齢



性別

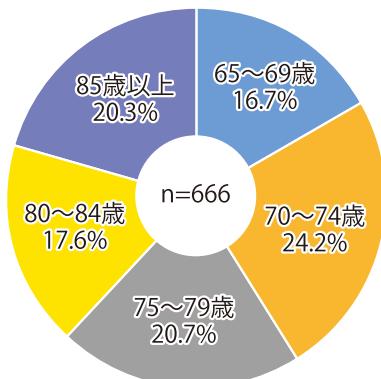


要介護度

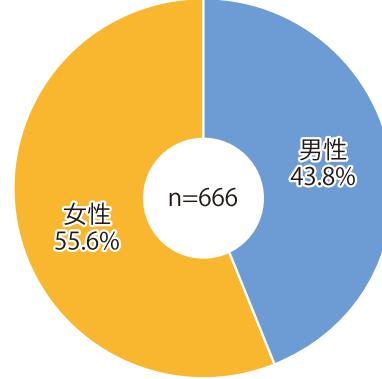


【元気高齢者等回答者の内訳】

年齢



性別



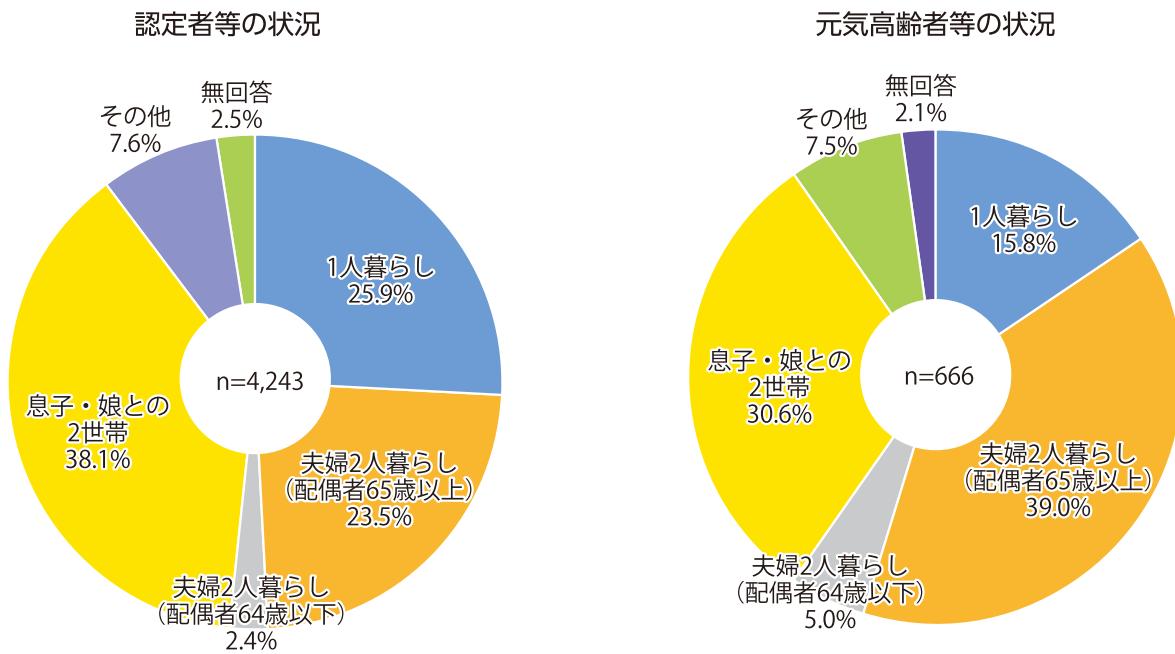
※比率はすべて百分比であらわし、小数点以下第2位を四捨五入しているため百分比の合計が100%にならないことがあります。
また、複数回答の設問では、無回答の方の割合を省略しています。

認定者等及び元気高齢者等共通

1 家族構成について

家族構成について、認定者等では2割以上の方が「1人暮らし」と回答しています。「夫婦2人暮らし」も2割以上おり、4割以上が高齢者のみ世帯となっています。元気高齢者等では、65歳以上の高齢夫婦のみ世帯が3割以上と高く、「1人暮らし」と合わせると5割以上が高齢者のみ世帯となっています。

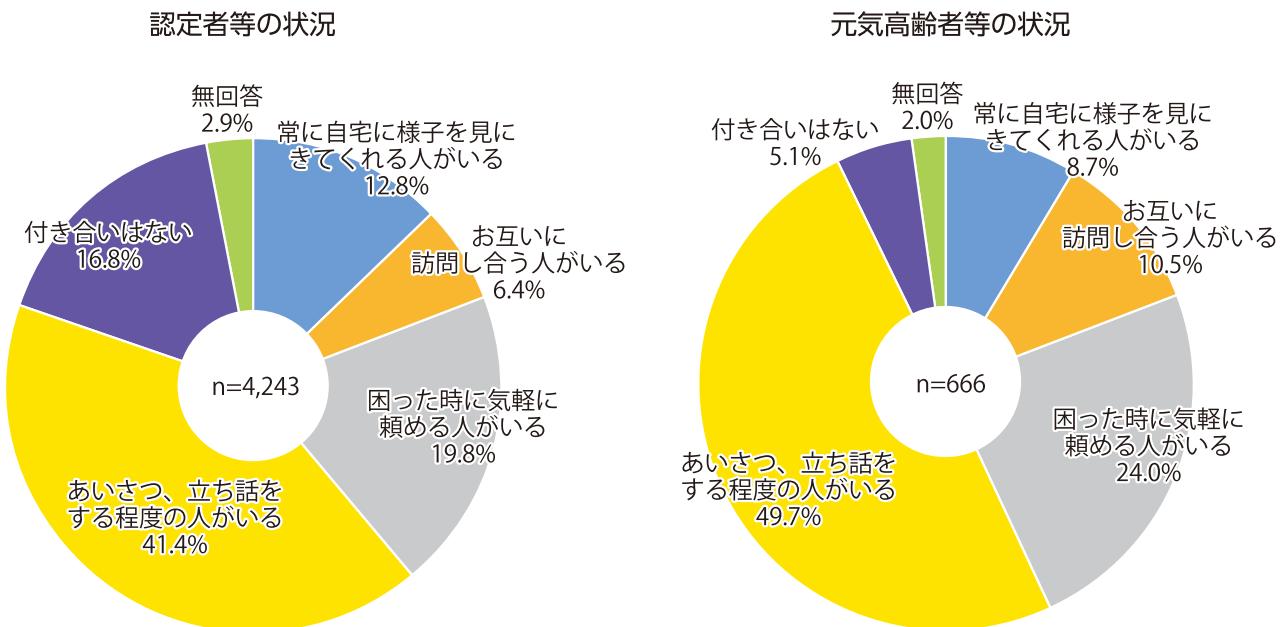
【家族構成】



2 近所の方とのつき合いの程度について

近所の方とどの程度のつき合いをしているかについては、「常に自宅に様子を見にきてくれる(電話をくれる)人がいる」、「お互いに訪問し合う人がいる」、「困った時に気軽に頼める人がいる」など、いざというときに頼れる人がいると回答した方は、認定者等及び元気高齢者等で共通して約4割前後となり、「あいさつ、立ち話をする程度の人がいる」または「付き合いはない」と回答した方は、認定者等及び元気高齢者等、約6割を占めています。

【近所の方とのつき合いの程度】

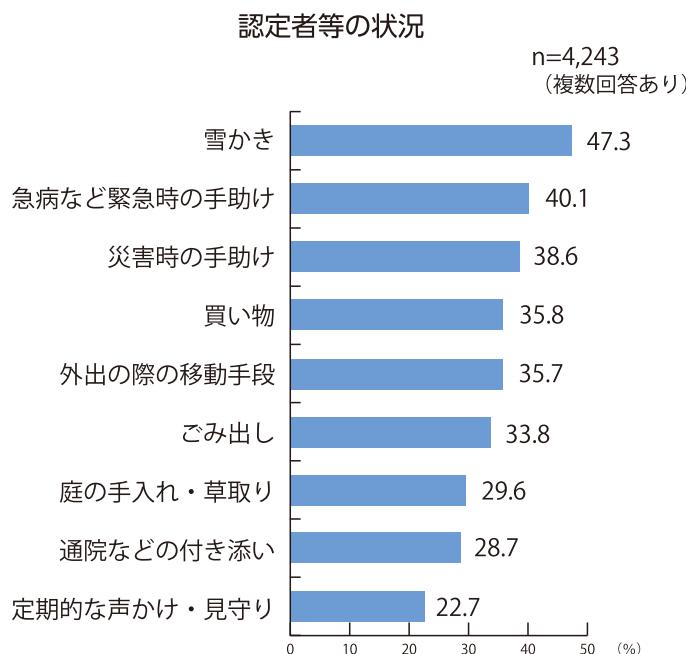


3 地域の人にしてほしい支援・地域の人に対してできる支援

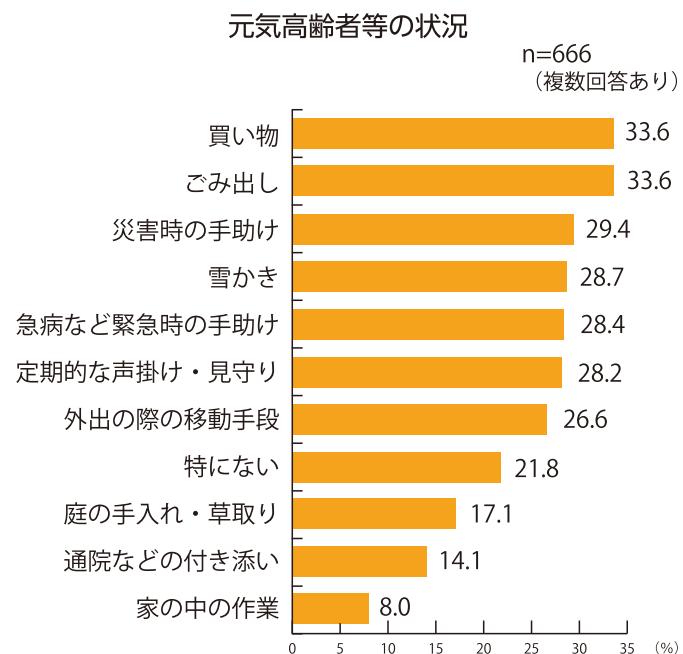
認定者等に「ご本人やご家族が日常生活上の支援が必要になったとき、地域の人にどのような支援をしてほしいと思うか」について伺ったところ、「雪かき」が最も高く、次いで「急病など緊急時の手助け」、「災害時の手助け」が続いています。

一方、元気高齢者等を対象に「隣近所に高齢者や病気等で困っている家庭があった場合、どのような支援ができると思うか」を伺ったところ、「買い物」及び「ごみ出し」が最も高く、続く「災害時の手助け」、「雪かき」、「急病などの緊急時の手助け」も約3割の方が回答するなど、「してほしい支援」の上位と多くの項目が重なっています。

【地域の人にしてほしい支援(上位10項目)】



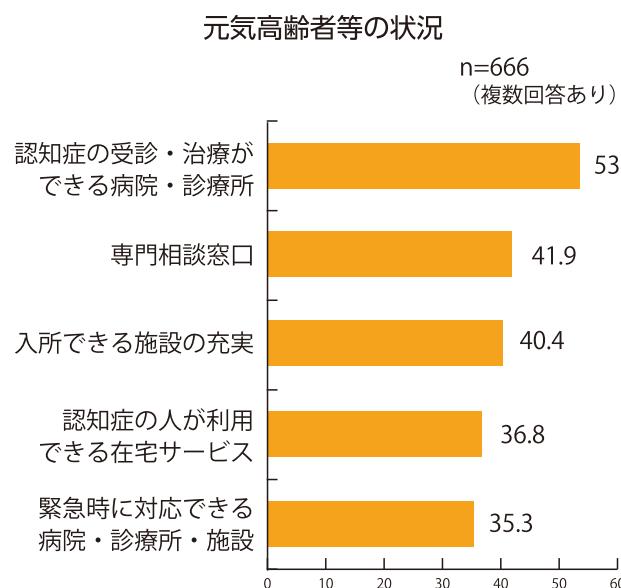
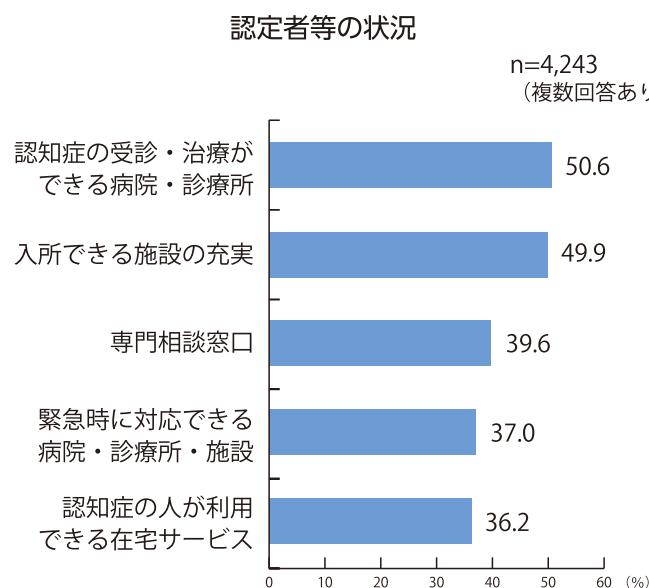
【隣近所や地域の人にできる支援(上位10項目)】



4 認知症について

「どのようなことが充実すれば、認知症になっても安心して暮らしていくことができると思うか」について伺ったところ、認定者等及び元気高齢者等で「認知症の受診・治療ができる病院・診療所の充実」がともに約5割と最も高くなっています。

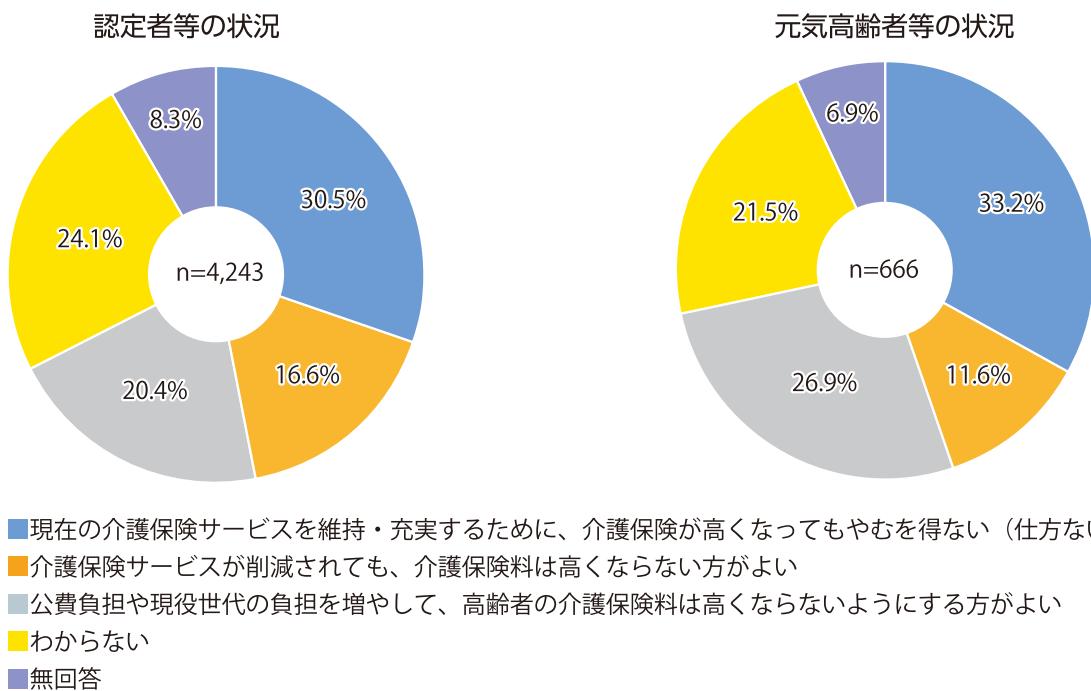
【認知症になっても安心して暮らしていくために充実すべきこと(上位5項目)】



5 介護保険のサービスと保険料の関係について

介護保険料は、介護サービスを充実させるほど高く、逆に保険料を抑えれば介護サービスの水準が下がるという関係にあります。介護保険のサービスと保険料の関係についての考えをうかがったところ、認定者等及び元気高齢者等で、「現在の介護保険サービスを維持・充実するために、介護保険料が高くなてもやむを得ない(仕方がない)」がともに約3割となっており、次いで認定者等は、「わからない」、元気高齢者等では、「公費負担や現役世代の負担を増やして、高齢者の介護保険料は高くならない方がよい」が続いています。

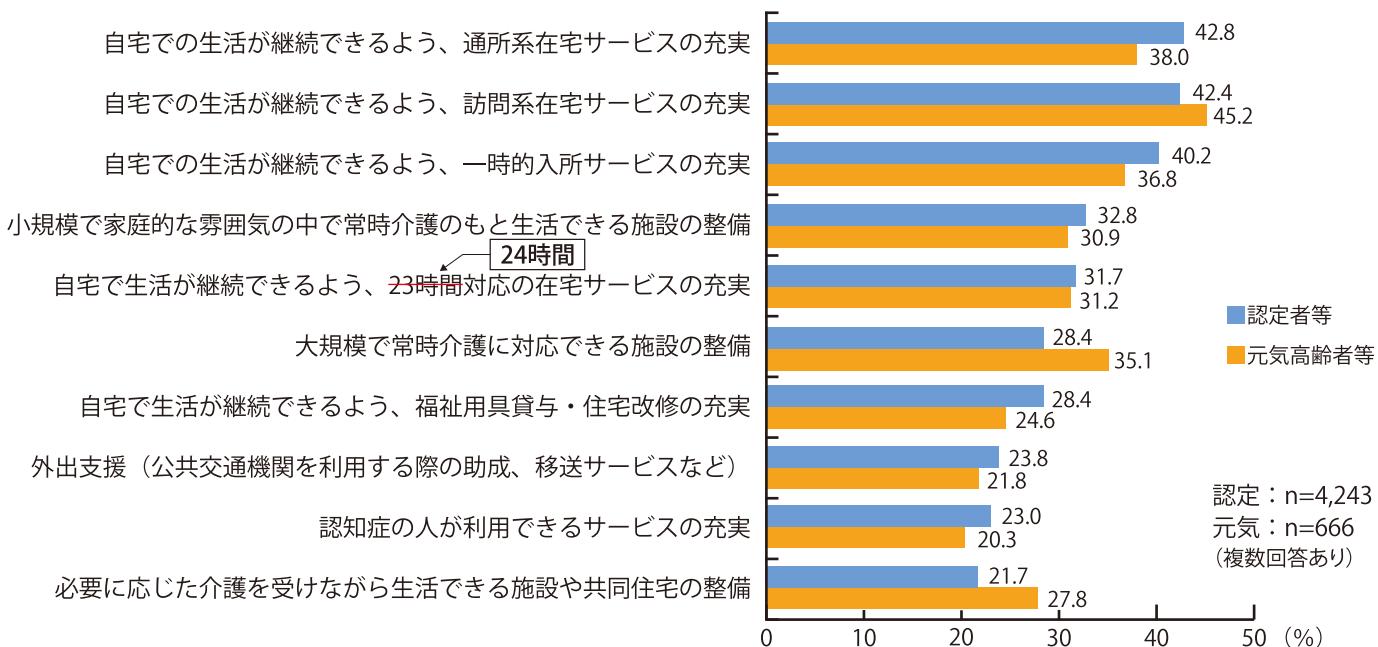
【介護保険のサービスと保険料の関係について】



6 今後、必要な介護・高齢者施策

行政に望む高齢者施策について、認定者等では、「自宅での生活が継続できるよう、通所系在宅サービスの充実」が最も高く、元気高齢者等では、「自宅での生活が継続できるよう、訪問系在宅サービスの充実」が最も高くなっています。認定者等、元気高齢者等とともに、上位10項目は同じ項目が入っています。

【今後、必要な介護・高齢者施策(上位10項目)】



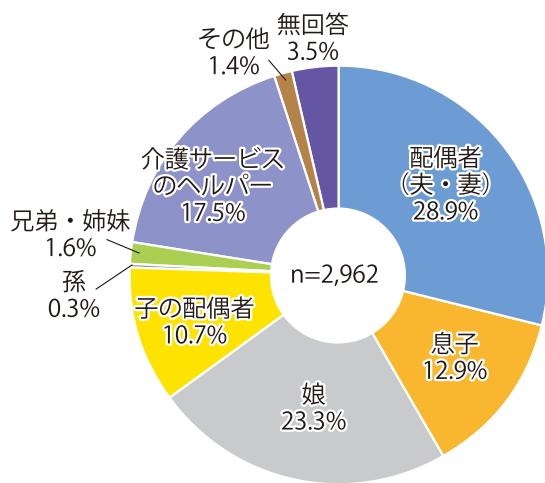
認定者等の状況

1 主な介護者について

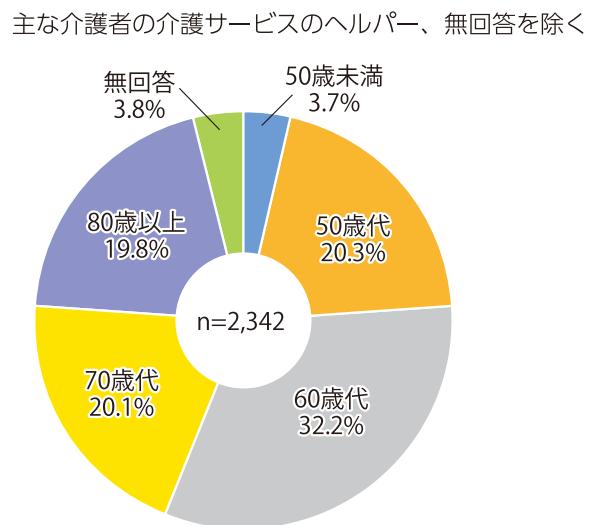
主な介護者は、「配偶者(夫・妻)」が約3割、「娘」が約2割、「子の配偶者」と「息子」がそれぞれ約1割となっています。

介護者の年齢をみると、「60歳代」が3割以上で最も高く、「70歳代」、「80歳代」も合わせて約4割を占めており、老老介護の割合が高いことがわかります。

【主な介護者】



【主な介護者の年齢】

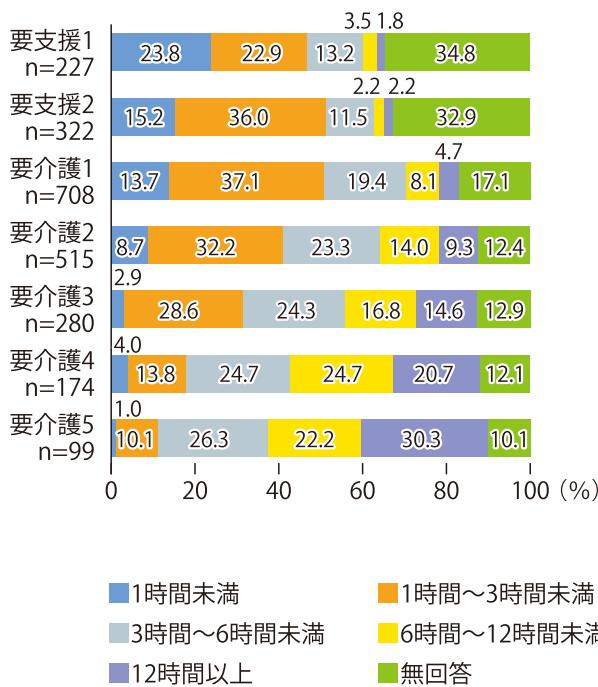


2 主な介護者の状況

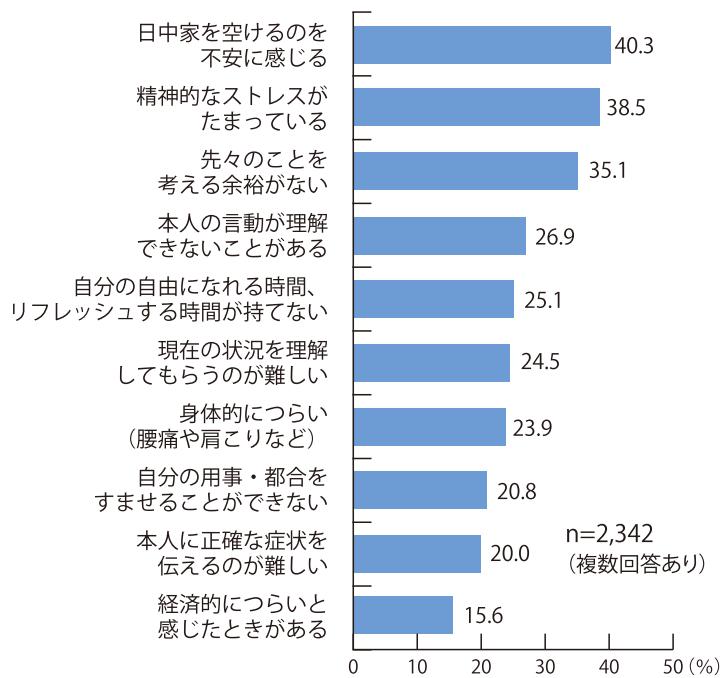
主な介護者に1日当たりの介護にかける時間を伺ったところ、介護度があがるにつれ介護にかける時間も長くなり、要介護5では、3割以上の方が12時間以上介護していると回答しています。

介護する上で困っていることとしては、「日中、家を空けるのを不安に感じる」と回答した方の割合が最も高いほか、「精神的なストレスがたまっている」、「先々のことを考える余裕がない」等が上位にきており、精神面での負担が大きくなっている状況がうかがえます。

【主な介護者が介護にかけている時間】



【介護する上で困っていること(上位10項目)】

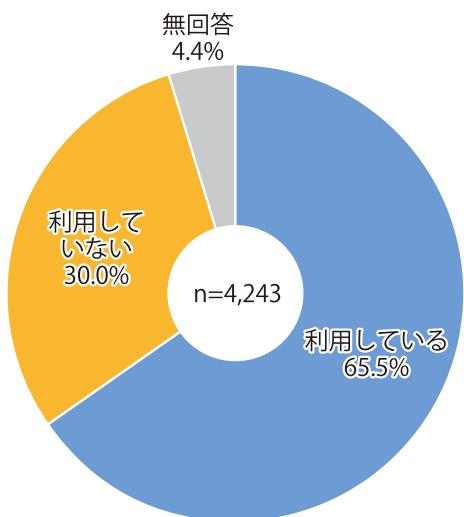


3 介護保険サービスの利用状況

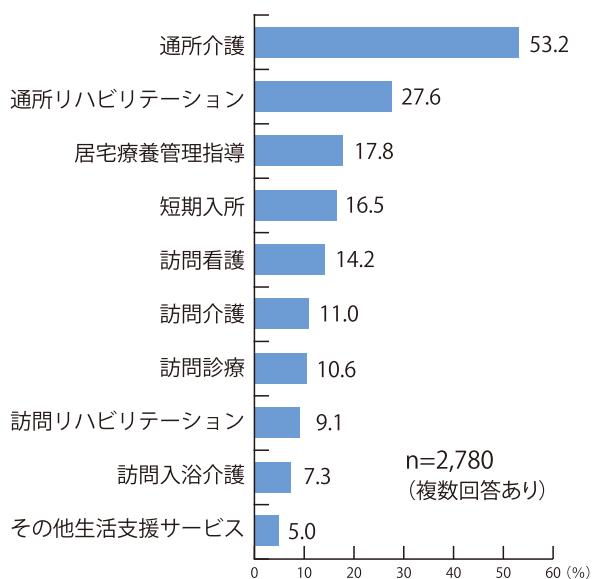
現在、介護保険サービスを利用しているかについては、約7割近くの方が「利用している」と回答していますが、「利用していない」方も3割います。

利用している在宅サービスでは、「通所介護(デイサービス)」が5割以上と最も高く、次いで「通所リハビリテーション(デイケア)」、「居宅療養管理指導」、「短期入所(ショートステイ)」と続いています。

【介護保険サービスの利用状況】



【利用している在宅サービス(上位10項目)】

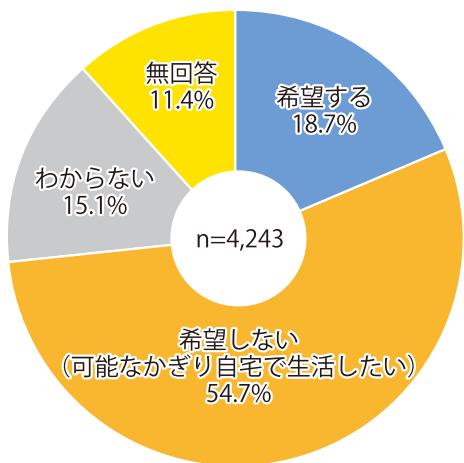


4 施設等への入所希望

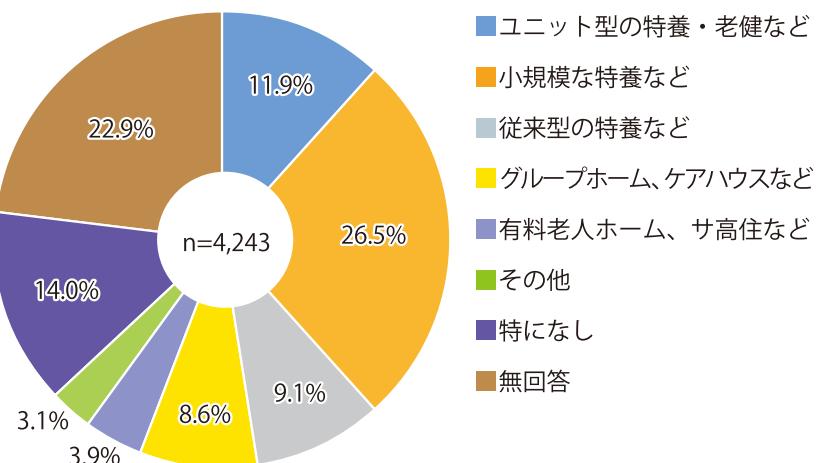
自宅以外の「施設」や「高齢者向けの住まい」への入所(入居)希望の有無について、施設等への入所を「希望する」方は約2割にとどまり、約半数の方が「希望しない(可能な限り自宅で生活したい)」と回答しています。

また、自宅での生活が困難になった場合に、もっとも希望する施設の形態を伺ったところ、「自宅近くで常時介護が受けられる小規模で家庭的な個室の施設(小規模な特養など)」が2割以上で最も高くなっています。

【施設等への入所希望】



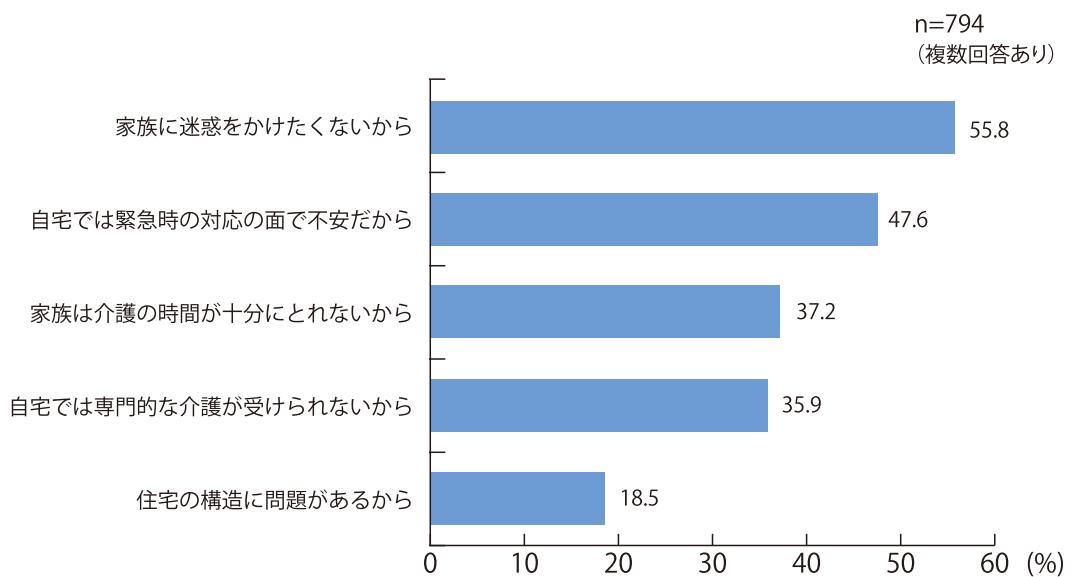
【もっとも希望する「施設」や「住まい」の形態】



施設等への入所(入居)を希望すると回答した方に、その理由を伺ったところ、約6割の方が「家族に迷惑をかけたくないから」と回答しています。次いで「自宅では緊急時の対応の面で不安だから」、「家族は介護の時間が十分にとれないから」が続いています。

【施設等での生活を希望する理由(上位5項目)】

施設等への入所を「希望する」方のみを対象

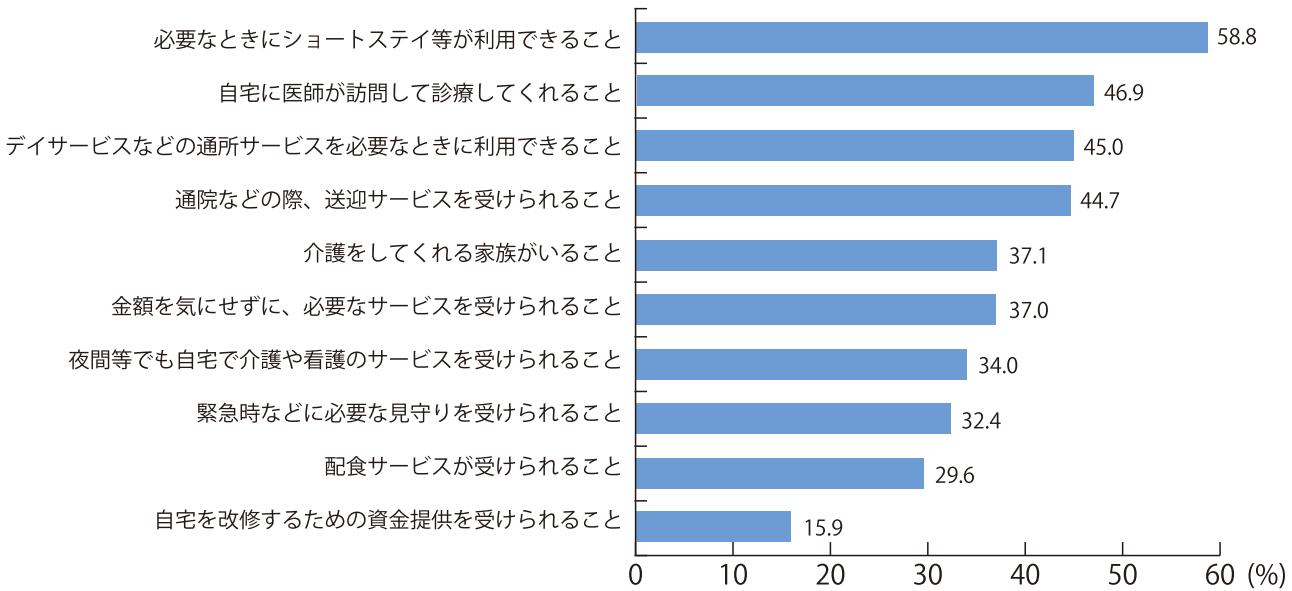


5 自宅で暮らし続けるためにあればいいと思う支援

ずっと自宅で暮らし続けるためには、どのような支援があればいいと思うかについて、約6割の方が「必要なときにショートステイ等が利用できること」と回答し、他の項目と比べても高い割合となっています。以下、「自宅に医師が訪問して診療してくれること」、「デイサービスなどの通所サービスを必要な時に利用できること」、「通院などの際、送迎サービスを受けられること」の順となっています。

【自宅で暮らし続けるためにあればいいと思う支援(上位10項目)】

n=4,243
(複数回答あり)

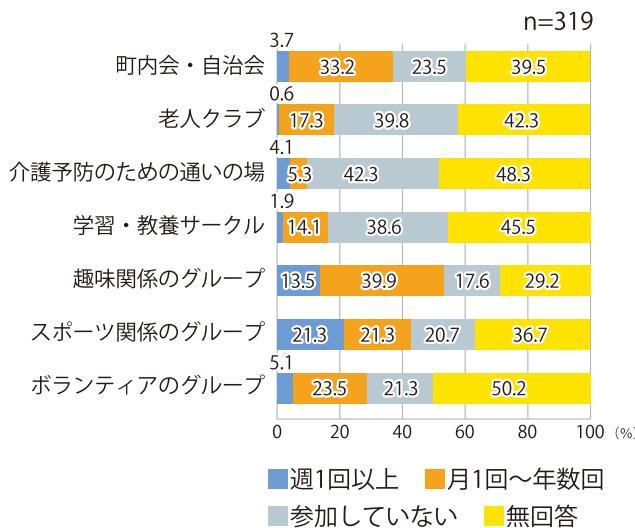


元気高齢者等の状況

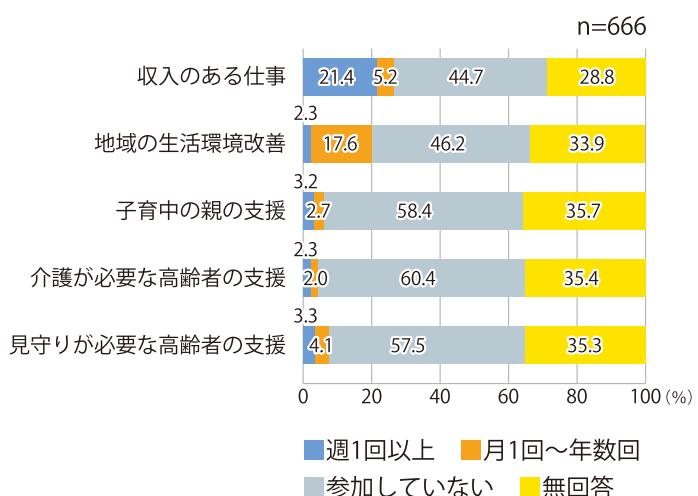
1 社会参加の状況

地域の会やグループ、社会参加活動などへの参加頻度について伺ったところ、すべての活動で「参加していない」と「無回答」が約半数以上を占めています。その中で、「趣味関係のグループ」「スポーツ関係のグループ」は、参加している人が4～5割以上と比較的高くなっています。また、「収入のある仕事」、「スポーツ関係のグループ」、「趣味関係のグループ」は、「週1回以上」の割合が他と比べて高く、参加・活動の頻度が高い活動といえます。

【地域の会やグループへの参加頻度】



【社会参加活動や仕事の活動頻度】

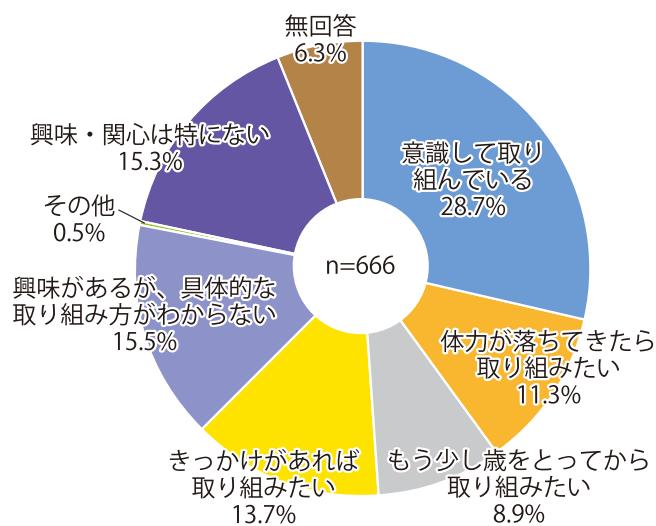


2 介護予防

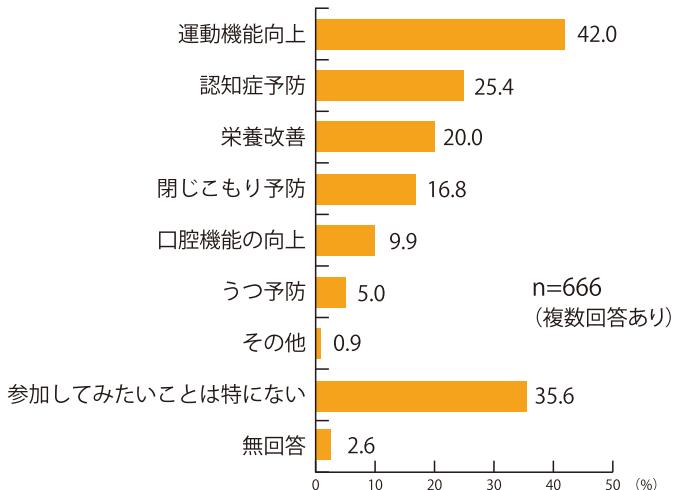
介護予防への取り組みについては、「意識して取り組んでいる」方は3割程度にとどまり、「きっかけがあれば」、「具体的な取り組み方がわからない」など、現時点での取組意向はあるものの、できていない方も3割近くとなっています。

今後参加してみたい介護予防事業については、「運動機能向上のための教室」が4割以上で最も多く、次いで「認知症予防のための教室」を2割以上の方が選んでいます。

【介護予防への取り組み】



【今後参加してみたい介護予防事業】



諏訪広域連合では、今回の調査結果を踏まえ、第9期介護保険事業計画を策定していきます。

諏訪広域連合の介護保険事業や介護保険事業計画に関するご意見ご要望等がございましたら、諏訪広域連合介護保険課または、最寄りの市町村の介護保険担当課までお寄せください。

なお、より詳細な集計結果につきましては、諏訪広域連合ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

(<http://www.union.suwa.lg.jp/>)

諏訪広域連合介護保険課 長野県茅野市塚原二丁目6番1号（茅野市役所内）

TEL : 0266-82-8161 FAX : 0266-71-2071



八ヶ岳寮 だより

茅野市の秋季クリーンウォークが行われ、地元金沢地区の一員として、地域の方と一緒にゴミ拾いに参加しました。以前から参加してきた活動でしたが、新型コロナ感染症の影響もあり4年ぶりの参加となりました。

利用者からは、「久しぶりの参加だね。」「ゴミが少なくて良かった。」「キレイになって気持ちいいね。」と感想が聞かれ、肌寒い朝の秋風の中、すがすがしい気持ちになりました。



諏訪広域消防本部からのお知らせ

危険物の取扱いに注意してください

12月に入り、気温も一気に下がってきました。ご家庭においてもストーブ等の暖房器具を使用する機会が増えているのではないでしょうか。同時に、この時期は暖房器具による火災が増加し、その原因の多くは使用方法の誤り、不注意によるものです。

危険物安全推進標語

意志つなぐ 連係プレーで 事故防ぐ

灯油の注油時には目を離さないようにしましょう！

一般家庭における灯油の流出事故の多くは、灯油タンクから小分け中にその場を離れてしまいあふれさせてしまったなど、ちょっとした不注意から発生しています。

灯油タンクからポリタンクへ小分け中は、その場から離れず、終了後はバルブをしっかりと閉めてください。

危険物施設の定期点検をしましょう！

工場などの危険物許可施設での流出事故のほとんどが、地下配管の腐食、破損や施工不良により発生しています。施設の日常点検や定期点検を行い、取扱う際の基本的動作や知識を再確認してください。

危険物を流出してしまった場合、発見した場合は、次の事を行ってください！

- 1 流出箇所の確認
- 2 流出箇所の元(バルブなど)を閉じる
- 3 流出した油の拡散防止と回収
- 4 消防署、市町村(環境関係課等)への通報

*危険物の流出は河川、土壤汚染につながります
ので取り扱いには十分注意してください。



(河川流出した危険物を吸着材で回収する様子)



諏訪広域消防本部
予防課(直通)
☎ 0266-21-5119
FAX 0266-21-2119



こちら、諏訪広域消防本部

【地震による被害を想定した大規模救急救助演習を実施しました】

令和5年10月17日(火)、岡谷市看護専門学校において、「震度6強の地震により建物が倒壊し、多数の逃げ遅れと負傷者が発生した。」との想定により、大規模救急救助演習を実施しました。

本演習は、岡谷警察署、信州ドクターヘリ松本、諏訪赤十字病院ドクターカー、岡谷市看護専門学校及び報道機関に参加をいただくとともに、ドローンによる上空偵察や、報道対応訓練を行うなど、実践に近い形とし、その様子をアナウンスにて見学者に解説し、消防の災害対応活動について理解をいただく場とすることができました。

今後も、地震等の災害に対する、必要な準備と対応能力の向上を図り、「住民の生命及び身体を守り抜く。」という使命を達成するため、組織力の向上に努めて参ります。

【医療スタッフとの協同活動】



【ドローンを使用した上空偵察】



諏訪広域消防本部からのお知らせ

火災などのお問い合わせ

火災や水害などの災害が発生した時に、広く住民の皆様に情報提供する専用ダイヤルです。

コンピューターの自動音声により、発生時刻、発生場所等を案内しております。

- 「災害情報テレホンガイド」の電話番号が変更となりました。

新しい電話番号 **0570-052-119**

※災害情報テレホンガイドに電話をかけると、通話料金は発信者の負担となります。

※令和5年6月30日(金)から新しい電話番号に切り替わっています。



最近、スマートフォンやスマートウォッチから衝突検知・転倒検知や電源ボタンの複数回操作による緊急自動通報が増えています！意図せず119番につながった場合は、電話を切らずに「消防車・救急車は必要ありません」と伝えてください。

【お問い合わせ】諏訪広域消防本部 通信指令課 ☎(0266)21-5120

有料広告欄



親族に頼らず生きていく選択

- 元気なうちに老い支度や終活をしておきたい
- 亡くなった後のことをお願いできる人がほしい
- これから的人生で身内に迷惑・負担をかけたくない

※当会は、家族・親族の役割を担う支援を行っている団体です。日々の支援活動から事例をもとに「課題と対策」そして、老後の“これから”に必要なことをわかりやすくお伝えしています！

NPO法人 日本よりそい家族会

老後の生き方セミナー開催

令和6年 1月 24日(水)

諏訪市文化センター

第三集会室 /2階

受付 13:30～ 時間 14:00～16:00

● 資料代 / 300円 ● 定員 / 13名

◎1月31日(水)個別相談会開催

【要予約】 0120-12-8851

広告掲載のお問い合わせは、企画総務課企画係まで。
0266-52-4141(376)



新ホームページ

QRコード



広報すわこういき

諏訪広域消防は、火災、救急、救助など各種災害に対応し、諏訪地域の安全・安心を確保します。
また、体制の充実を図っていきます。

4ページ